

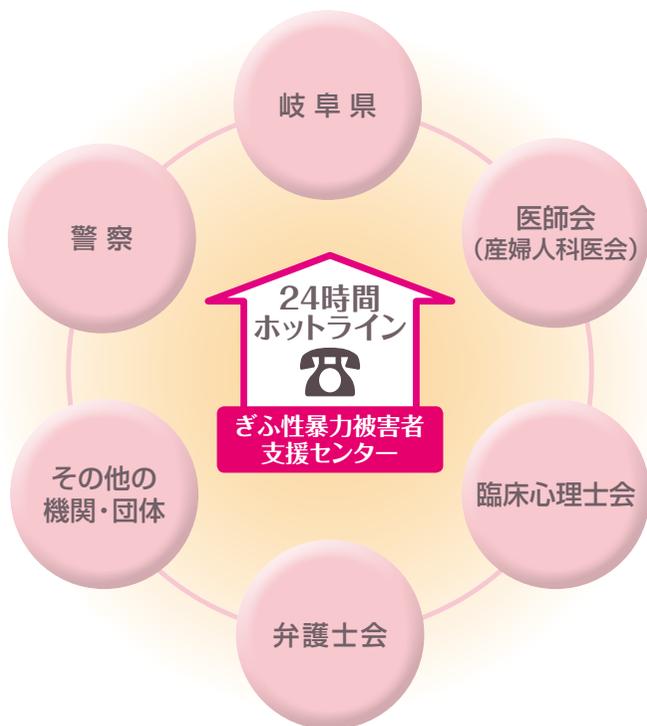
「ぎふ性暴力被害者支援センター」 開設への思い

内閣府の調査によれば性暴力被害者の67.5%が、どこにも、誰にも相談していません。(平成27年版内閣府男女共同参画白書)

性暴力被害にあった人たちは、「誰かに助けてほしい、でも誰にも知られたくない」「忘れたい、でも思い出さずにはいられない」という気持ちに苦しみます。被害者が子どもであれば、その後の成長に及ぼす影響は計り知れません。

「ぎふ性暴力被害者支援センター」は、医療的、精神的、法的、経済的な支援を可能な限りワンストップで行うために開設された相談窓口です。

性暴力の被害にあわれた方を支える 支援ネットワーク



ぎふ性暴力被害者支援センターの役割

性暴力被害にあったら、被害後、できるだけ早い段階で適切なケアを受けることが重要になります。

ぎふ性暴力被害者支援センターは性暴力被害にあわれた方のための相談窓口です。

あなたの大切な心と身体、そしてこれからのために、協力機関と連携をとりながら、あなたと一緒に考えていきます。

24時間ホットライン やさしく
☎058-215-8349

メール相談はこちらへ

ぎふ性暴力被害者支援センター

検索

ひとりで悩んでいませんか？
私たちにご相談ください

秘密厳守

相談無料

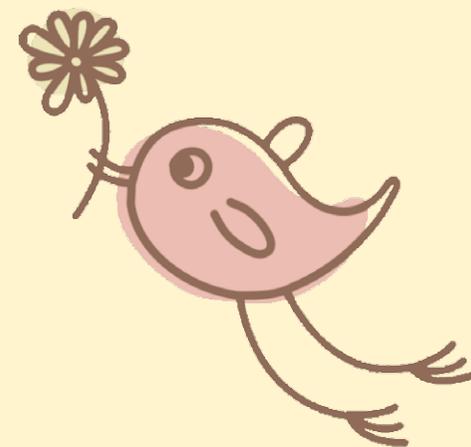
自分を責めないでください。
被害が起こったのはあなたの
責任ではありません。

ぎふ性暴力被害者支援センターの運営は、岐阜県が公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターに委託しています。



性暴力被害にあわれた方へ

大切なあなたに
伝えたいこと



ぎふ性暴力被害者支援センター

誰に何を相談すればよいのかわからない…そんな時は、

やさしく
☎058-215-8349 (24時間ホットライン)へお電話ください

専門的な研修を受けた相談員があなたのお話をお聞きします
あなたの個人情報はずべて守られます

このリーフレットを
手に取ってくれたあなたへ…

レイプ、DV、ストーカー、性虐待など、
強要された、同意のない、対等でない、

あなたが望まない性的行為は、
相手が誰でも、どんな状況でも、
これらは全て性暴力です。

性暴力は人権侵害であり
許されない行為です。

性暴力被害を受けると…

不安、恐怖、怒り、悲しみで、
混乱した状況になります。
何も考えられなくなったり、
何も感じなくなったり、
不眠や過呼吸、
物音に過敏になることもあります。

被害を受けた後は、
多くの人がこうした反応を経験します。

誰にでも起こりうる、当然の反応です。

あなたの大切な身体と これからのために伝えたいこと

 大丈夫と思っても、できるだけ早く
病院で診察を受けることが大切です

緊急避妊の措置(72時間以内)
性感染症の検査
ケガの手当てなど

 証拠を残すことが大切です

被害直後は、証拠となるものが
残されている場合があります。
証拠は、あなたの味方になります。

 警察への届け出について

被害の届出をするかしないかは、
あなたが選べます。

支援センターにできること 相談 無料

•電話・メールによる相談

24時間受付しています

•面接による相談(予約制)

10時～16時
(土・日曜日、休・祝日、年末年始はのぞく)

•ご希望に応じて他の専門機関につながります

病院、カウンセリング、法律相談など
一人で行くのが不安な時は、相談員が同行します。
(費用については、一部無料となる助成制度があります)

被害にあった家族や友人などから 相談されたとき

被害を告白することは、
とても勇気のいることです。
ただ、話を聞いて、受け止めてあげてください。
あなた自身がどう受け止めてよいかわからない時は、
私たちに相談ください。

